

学校経営計画

練馬区立旭町小学校

校長 分部 光一

1. 旭町小学校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、国際的視野に立つ、自主性・創造性にみちた旭町小の子供を育てることを目指し、次の教育目標を設定する。

- ・すすんで学ぶ子供
- ・心ゆたかな子供（重点目標）
- ・体をきたえる子供

2. 教育目標を達成するための基本方針

○子供たちの成長と幸せのための教育

～すべての教育活動は、旭町小学校の子供たちのために～

「子供たちの成長と幸せのための教育」を念頭に置き、「すべての教育活動は、旭町小学校の子供たちのために」との思いで教育活動を推進する。

- ① 家庭と地域社会との連携を密にし、「信頼」をテーマにした学校づくりを目指す。（地域や保護者に信頼される学校づくり、子供に信頼される教職員の育成）
- ② 自他の生命を尊重し、子供や保護者にとって、安全で安心のできる学校を目指す。
- ③ 人権尊重・人間尊重の精神を基盤とし、他を思いやり、児童一人一人のもつ「持ち味」や「よさ」を認め伸ばすことで、豊かな心の育成に努める。
- ④ 基礎・基本の定着を図るとともに、「分かる、楽しい授業」を展開し、確かな学力の育成に努める。
- ⑤ 体力の向上を推進し、心身ともに健康な児童の育成を図る。
- ⑥ 課題解決的・体験的な活動を重視した特色ある教育を推進し、児童一人一人が主体的に学習する教育活動を通して、豊かな創造力や感性の育成を図る。
- ⑦ 教育公務員としての自覚をもち、サービスを遵守するとともに、すすんで自己研鑽に励んで自らの資質を高める教職員集団を目指す。

3. 目指す学校像

- 子供たちが「通いたい」学校
- 保護者が「通わせたい」学校
- 地域が「支えたい」学校

子供たちが「通いたい」学校、保護者が「通わせたい」学校、地域が「支えたい」学校を目指し、保護者や地域から信頼される学校として、学校教育の充実と児童の活動を保証し、児童の安全確保を最重点に学校経営を推進する。

① 児童にとって、明るく楽しい学校

- ・基礎基本の定着
- ・健康・体力の向上
- ・個を伸ばす指導
- ・生活指導に基づいた学習指導

② 保護者や地域から信頼される学校

- ・各組織と学校との連携の強化
- ・情報の積極的な発信
- ・地域の人材を活用した授業の推進

③ 安全・安心な学校

- ・危機管理の徹底
- ・施設設備の安全対策
- ・環境美化

④ 教職員が意欲的に参画する学校

- ・組織的な学校運営
- ・「和」を重んじ、「個の力」を生かす
- ・熱、愛、力に満ちた教職員集団の育成

4. 中期的目標と方策

○国、東京都、練馬区の施策と関連させて

学校は、教職員一人一人が学校運営に参画していることを自覚し、一つの組織体となって教育活動に邁進していかなければならない。国、都、区の動向を踏まえ、児童一人一人を大切に、個性や能力を最大限に伸ばさせていくことを常に考えて日々の指導にあたる。

さらに、心の教育を通じて、自他を大切にする心や互いを認め合う心を育み、人間性豊かな児童の育成に取り組む。

- ① 話をしっかり聞く姿勢を基本とし、意欲的に学習する児童の育成
 - ・授業規律の確立を図る
 - ・授業方法の工夫・改善に取り組む（少人数指導、T T指導、交換授業、保護者参加型の授業、ゲストティーチャーなど）
 - ・生活指導の徹底（全教職員の共通指導）
- ② 基礎基本の定着
 - ・基礎的基本的な学習指導の徹底（朝学習、家庭学習、学力補充教室等）
 - ・学習形態や個に応じた指導の工夫
 - ・授業時数の確保とゆとりをもった学習計画
- ③ 心の教育の充実
 - ・異学年交流及び幼保小交流活動の推進
 - ・小中連携の積極的な推進
 - ・「いじめ」のない学級づくり
 - ・道徳教育の充実 「特別の教科」道徳の校内研究推進
- ④ 特別支援教育の充実
 - ・特別支援教育校内委員会を核とし、子供の情報を共有した全校体制による対応
 - ・相談員やスクールカウンセラー、外部専門機関との連携
 - ・特別支援教室巡回指導（こぶしルーム）への理解促進

5. 具体的な方策

○すすんでやろう3つの「あ」 あいさつ・ありがとう・後片付け

○絶対やらない3つの「い」 いじめ・いじわる・いやがらせ

すべての教育活動において、3つの「あ」、3つの「い」を意識してすすめる。「教師は学び続ける鏡」である。教職員が率先垂範の姿勢を示して取り組んでいく。

（1）学習指導

- ① 分かる授業・楽しい授業を展開する
 - ・感動や疑問を大切にした授業
 - ・生き生きと活動する場がある授業
 - ・互いに高め合う場がある授業
 - ・子供から子供に考えが広まる授業
 - ・タブレットや電子黒板等、ICT機器を効果的に活用した授業
 - ・地域人材を活用した授業や外部講師による出前授業等の推進

② 指導形態を工夫する

- ・教科担任制による専門性の高い授業（4年生以上の理科）
- ・習熟度別少人数指導による算数指導（3年生以上）
- ・交換授業や協力授業（全学年）
- ・学力向上支援講師の活用（1，2年生）
- ・学校生活支援員の活用

③ 意欲をもたせるための評価を行う

- ・一人一人のよさや伸びに目を向けた評価
- ・具体的な場面の評価
- ・機会をとらえた効果的な評価

（2）生活指導

① 授業中の生活指導の徹底を図る

- ・「聞く」、「発表する」等、学習ルールの確立
- ・全教職員による共通指導

② あいさつを基本とした明るい人間関係づくりを行う

- ・心のこもったあいさつとていねいな言葉づかい
- ・児童、保護者、教職員それぞれの信頼感を高めるあいさつ
- ・自らあいさつをする子供の育成

③ 教職員間の情報を常に共有する

- ・毎週金曜日の生活指導夕会での情報交換
- ・生活指導委員会を中心とした全校の課題把握
- ・年間2回の生活指導全体会における研修、情報共有

④ 児童の悩みや問題行動に的確に対応する

- ・児童に開かれた相談場所（ふれあい相談室、保健室、校長室、職員室）
- ・ふれあい相談員、スクールカウンセラーとの連携（記録ファイルの活用）

（3）体力の向上と健康教育の推進

① 外遊び・運動の日常化・体力づくり

- ・運動遊びの工夫（体育授業、休み時間）
- ・マラソン旬間の実施
- ・長なわ記録会の取り組み
- ・短なわ・リズムなわとびの全校的な取り組み

② 望ましい生活習慣の確立

- ・長期休業前後の家庭への指導
- ・学校保健委員会の実施

(4) 特別支援教育の推進

① 組織での対応

- ・コーディネーターを中心とした特別支援教育校内委員会の活用
- ・個別支援計画を基にした指導
- ・関係諸機関との連携

② 特別支援教室巡回指導の充実、及び理解の促進

- ・巡回教員や専門員との連携による指導の充実
- ・保護者・地域への理解の促進（通信、ホームページ、学校説明会等）

(5) 安全・安心な学校づくり

① 災害等に備えた危機管理意識を常にもつ

- ・緊急時の対応マニュアルの見直し、日々の確認
- ・保護者への引き渡しや連絡方法の徹底
- ・訓練での反省を基にした見直し

② 児童の健康・安全を常に考える

- ・けがへの迅速な対応
- ・校内での連絡・報告の徹底
- ・全教員による安全点検（毎月1回）と速やかな施設の改善
- ・児童の健康面での情報共有（第1回生活指導全体会、毎週金曜日の生活指導夕会）

③ 児童自らが危機回避できる力を培う

- ・学年に応じた安全教育、薬物乱用防止教室、情報モラル教育の推進
- ・避難訓練の工夫（様々な場合を想定した訓練の実施）

(6) 保育園・幼稚園、中学校との連携

- ・近隣の保育園・幼稚園との交流推進
- ・豊浜中学校との連携強化（部活動体験、授業体験等）
- ・職員間の交流推進（校区別協議会の工夫、入学前の情報伝達）

(7) 教職員の資質向上

① 保護者・地域に信頼される教職員の育成を図る

- ・サービスの厳正（服務研修の実施…年2回+ α ）
- ・積極的な学校の公開
- ・学校だより、学年だよりの内容の充実

- ・学級だよりによる情報発信の推進
 - ・ホームページの充実
 - ・校内・学級掲示板の有効活用
- ② 授業力の向上を図る
- ・校内研究の充実（全員で取り組む姿勢を大切にする）
 - ・自主的・実践的な授業公開
 - ・週案の活用と授業観察・評価
 - ・若手教員の校内研修体制の確立（校内OJTの推進）
 - ・校外の研究会・研修会への積極的な参加

6. 信頼される学校にするために

○「熱・愛・力」目の前の一人のために

「熱・愛・力」に満ちた教員は、児童との信頼関係が厚く、保護者からの信頼度も高くなる。

「熱」とは、熱意・情熱のある教員である。子供に常に正対し、熱い使命感をもって日々の教育にあたる。そういう姿勢は、子供の学ぶ意欲をも必然的に高めるはずである。

「愛」とは、教育愛・児童愛にあふれた教員である。一人ひとりの個性を大切にし、常に目の前の子供たち全てに愛情を注ぎ、一緒に笑い一緒に悔しい思いができる教員でありたい。「一分、一秒でもクラスの子供の近くにいる」、そういう教員の姿勢は必ず保護者にも伝わり、信頼感につながる。

「力」とは、指導力・実践力のある教員である。児童の実態に即して指導法や教材を工夫する。また、先を見通した計画性のある指導をすることは、教員にとって欠かせない力である。様々な子供の考えを引き出し、子供にとって楽しくわかりやすい授業を行うために、常に自己研鑽に励む姿勢を大切にしたい。

① 人権を尊重した指導を徹底する

- ・いじめの早期発見、迅速・適切な対応に努める。
- ・体罰は絶対にあってはならない。
- ・言葉づかいを正しくする。（児童の言葉、教職員の言葉も）

② 連絡・報告を欠かさず実行する

- ・けがの報告は、管理職・保護者へ速やかに行い、事後の対応も丁寧に行う。
- ・心配な欠席が続いたら、電話連絡だけでなく、家庭訪問を行う。

③ 保護者や地域の願いを受け止める

- ・まずは意見・要望にしっかり耳を傾ける。

- ・対応は誠実・公正に、そして、迅速に行う。
 - ・連絡帳の返信や電話の対応に注意を払い、丁寧に行う。
- ④ 何事にも記録をとること
- ・児童の指導や保護者からの相談、けがの状況・指導等、日々常に記録をとっておく。
 - ・週案に記録し、管理職に伝える。
- ⑤ 積極的に学校の情報発信を行う・学校だよりや学年だより、各部のたよりの内容を工夫し、充実させる。
- ・家庭配布物は、文書起案に基づいてしっかり確認してから印刷する。
 - ・学級だよりは、同学年や専科、管理職にも配布する。
 - ・ホームページを更新し、学校の情報を伝える。(各学年、月2回以上)
 - ・教室や廊下の掲示板を活用し、定期的に掲示内容を替える。
- ⑥ 会計管理と予算の適切な執行を行う
- ・学年会計を適切に行い、保護者に明確に伝える。
 - ・校内予算においては、必要なものを見極めて有効活用を図る。
- ⑦ ICTの推進を図る
- ・タブレットの活用の仕方(活用場面や持ち帰り等)が学年間で等しくなるようにする。
 - ・必要に応じて情報モラルの指導を行う。(ICT支援員の積極的な活用を図る。)

7. 教職員の働き方改革

○「努力をする人は希望を語る」希望あふれる職場を目指し

教職員が元気に笑顔で子供と向き合い、質の高い教育活動を行えるよう、また、教職員の健康の保持増進のため、働き方改革を推進する。

(1) 業務改善

- ① 講師、スタッフおよび支援員等の人材活用
- ② ICTを活用した会議の推進
- ③ 校務のスマート化を意識した過程の見直し
- ④ 校内ネットワークを活用した教材共有による授業準備の効率化

(2) 教職員一人一人の健康保持

- ① 風通しのよい職員室の雰囲気づくり
- ② 区内、区教研体育部によるスポーツ大会
- ③ 健康診断の受診と健康相談の実施
- ④ 定時退勤の推奨